

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和5年5月22日(月)			
会議時間	開会	午後1時00分	閉会	午後3時08分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 淵 優	
	委 員 那 須 勇		委 員 佐 藤 真由美	
	委 員 菅 原 行 奈		委 員 岩 淵 典 仁	
	委 員 佐 藤 敬一郎		委 員 猪 股 晃	
	委 員 千 葉 信 吉			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会だより第74号の紙面構成等について ・ 市民と議員の懇談会について ・ 令和5年度議会モニターの選考について ・ その他 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和5年5月22日

(午後1時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
初めに、議会だより第74号の紙面構成などについてを議題といたします。
前回の委員会において、見直し後の議会だよりについて、全体的な構成や特集記事の内容などを協議したところであります。
本日は、発行のスケジュール、記事の担当などについて協議したいと思います。
初めに、書記より資料の説明をさせます。
暫時休憩します。

(休憩 13:01~13:16)

委員長 : 休憩前に引き続き、再開します。
資料の説明が終わりましたので、これより協議、意見交換を行います。
協議していただきたい事項としては、まず発行日です。
8月1日か9月1日か。
それから、事務局から説明がありましたが、ページの担当委員をどうするか。
それから、本会議の掲載順、通常会議、臨時会議の順で掲載するのか、あるいは、開催時期の順に掲載するのか。
あとは、特集記事について、一関工業高等専門学校への取材希望日の調整ということになります。
休憩します。

(休憩 13:17~13:46)

委員長 : 再開します。
まず次号の発行日ですけれども、猪股委員から発言願います。
猪股委員。

猪股委員 : 発行日につきましては、議会だよりを全面リニューアルするということで、記事の内容、ボリュームについても検討が必要ですし、それから記事が出来た際の業者との打合せも今までより時間がかかるだろうということで、9月1日号がよろしいのではないかと考えます。

委員長 : ただいま猪股委員から発言がありましたが、発行日については9月1日とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
それからページごとの担当委員ですが、資料の案のとおりにしたいと思いますが、これに

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

次に、会議の記事の掲載順ですが、通常会議を頭にもってきて、臨時会議をその後ろにもっていくか、そうでなければ、開催の時系列順で掲載するかということですが、これについて発言願います。

岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員: 掲載順については、こうするという決定事項とはしないで、その都度、委員会で議論するという方向でよいと思います。

委員長 : ただいま、発行の都度、委員会で協議して決めていくという意見ですが、そのようにすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのようにしたいと思います。

それから、一関工業高等専門学校への取材日ですが、6月2日の午前中もしくは6月5日の午前中ということで、相手先と調整したいと思いますので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ意見交換を終わります。

議会だより第74号については、先ほど決めたとおりに進めたいと思います。

以上で、議会だより第74号に紙面構成等についての協議を終わります。

次に、市民と議員の懇談会についてを議題とします。

令和5年度の懇談会については、若者を対象として実施する旨、前回の委員会で確認しておりますが、具体的な進め方、班分け、要項などについて、協議したいと思います。

書記より説明させます。

暫時、休憩します。

(休憩 13:49~14:45)

委員長 : 再開します。

市民と議員の懇談会についてですが、対象は一関市内の高校、短大等ということで、一関一高、二高、花泉、大東、千厩、一関学院、一関修紅の各高等学校、それから一関工業高等専門学校、修紅短期大学を対象に進めたいと思います。

それから、若者団体として一関価値創造若者協議会、一関商工会議所青年部、JAいわて平泉青年部、一関青年会議所の方々ということで取りまとめたいと思います。

班割りについては、資料の案のとおりとします。

若者団体については、7月から8月に実施するという案でありますし、一関価値創造若者協議会、一関青年会議所は会場を一関地域、一関商工会議所青年部、JAいわて平泉青年部

については会場を川崎地域とすることで調整をしたいと思います。

それから、各学校は10月から11月にかけて実施するという案であります。

懇談テーマですけれども、まちの未来、夢や希望について語ろうということで、まちづくり、まちの魅力づくりのアイデア、解決が必要なまちの課題とアイデアということについて懇談をしていくということです。

懇談方法については、ワークショップあるいはワールドカフェ形式での懇談といたします。

進め方は、昨年度と同じように懇談会の全体進行は班長となる議員が務め、各テーブルのファシリテーターも議員が務めるということであります。

それから意見、提言等の取扱い、周知方法、必要な物品等については、事務局で示した案のとおりにしたいと思いますけれども皆さんの御意見を伺います。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：基本的には賛同しますが、班の割当てが案の中にはないので、確認しておいたほうがいいと思います。

委員長：先ほどの話で出てきておりますが、1班は一関価値創造若者協議会、修紅短期大学、一関工業高等学校、2班は一関工業高等専門学校、千厩高等学校、一関修紅高等学校、3班は一関第一高等学校、大東高等学校、一関学院高等学校、4班が一関第二高等学校、花泉高等学校という案であります。

猪股委員。

猪股委員：一関商工会青年部ですけれども、7月から8月での実施でいいのですか。

そこだけでも秋の実施にずらしたほうがいいような気がします。

委員長：日程については、相手があることなので、この案で協議をしていくということにしたいと思います。

決定ではなく、協議して変更もあるということであります。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ意見交換を終わります。

それでは、市民と議員の懇談会は、先ほどお話しした内容で進めることとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、そのように進めたいと思います。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に令和5年度議会モニターの選考についてを議題とします。

書記より説明させます。

暫時、休憩します。

（休憩 14：52～15：06）

委員長 : 再開します。

議会モニターについては、委員が声がけをして追加募集をするということで進めたいと思います。

それから、委嘱状の交付式については、正副委員長のみの立会いで行うということです。

委嘱状の交付式は6月6日の午後1時からということになります。

ほかに御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、令和5年度議会モニターの選考については、先ほど述べたとおりに進めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、令和5年度議会モニターの選考についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

次回の委員会の日程について協議します。

休憩します。

(休憩 15:06~15:08)

委員長 : 再開します。

次回の委員会については、6月2日もしくは6月5日、午前10時から開催したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

そのほか、皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

以上で本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(午後3時08分 終了)